



令和元年6月20日

陸前高田市議会議長 伊藤明彦様

総務常任委員会

副委員長 大坂 俊

総務常任委員会所管事務調査報告書

陸前高田市議会会議規則第110条の規定により、総務常任委員会の調査結果を下記のとおり報告します。

記

- 1 所管事項 企画部、総務部、復興局、防災局、会計課、消防本部・消防署、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項
- 2 調査概要 別冊「総務常任委員会所管事務調査報告書」のとおり

総務常任委員会 所管事務調査報告書

調査期間 平成29年9月～令和元年6月

総務常任委員会

委員長	菅原 悟	副委員長	大坂 俊
委員	中野 貴徳	委員	菅野 定
委員	福田 利喜	委員	藤倉 泰治

総務常任委員会所管事務調査報告

1 所管事項

企画部、総務部、復興局、防災局、会計課、消防本部・消防署、選挙管理委員会及び監査委員の所管に属する事項並びに他の常任委員会の所管に属しない事項

2 委員会構成

委員長	菅原 悟	副委員長	大坂 俊
委員	中野 貴徳	委員	菅野 定
委員	福田 利喜	委員	藤倉 泰治

3 調査概要

(1) 調査活動の経過

年月	調査内容等
平成 29 年 9 月	正副委員長の互選、閉会中の継続調査申出について
10～12 月	閉会中の継続審査について（請願第 2 号日本政府が速やかに核兵器禁止条約に署名し、国会が批准することを求めることについて）、管外行政視察について
平成 30 年 1 月	管外行政視察（沖縄県那覇市、糸満市及び豊見城市）
2 月	管外行政視察報告書について、所管事務調査について
3 月	所管事務調査（本市における民泊及びインバウンドの状況について）
5 月	管外行政視察について
6 月	請願審査について（請願第 1 号ライドシェアの導入に反対し、安全・安心なタクシー事業を守る施策推進を求める請願）、管外行政視察について
8 月	管外行政視察（大阪府大阪市及び岐阜県多治見市）
9 月	所管事務調査について（防災備蓄品の管理運用について、水門及び陸閘の遠隔操作システムの運用について）、管外行政視察報告書について
11～12 月	請願審査について（請願第 3 号消費税率 10%への増税の中止を求める意見書の提出について）、所管事務調査について
平成 31 年 2～3 月	所管事務調査について（自主防災組織の現況及び地区防災計画の進捗状況について、消防救急活動について）
令和元年 6 月	総務常任委員会所管事務調査報告書の取りまとめについて

(2) 視察概要

ア 平成30年1月23日（火）～26日（金）

今後整備される高田松原津波復興祈念公園や震災による様々な出来事を後世に伝え継承しつつ、新しい中心市街地の活性化及びインバウンドによる経済効果を本市の経済へ反映する手段の調査研究のため、沖縄県那覇市、糸満市及び豊見城市を訪ねて行政視察を行った。

○沖縄県平和祈念財団

平和祈念公園は糸満市摩文仁の丘陵に位置し、公園整備は琉球政府時代に着手、復帰後昭和47年から都市公園として本格的な整備を進め、公園内には沖縄戦の写真や遺品などを展示した平和祈念資料館、沖縄戦で亡くなった全ての方々の氏名を刻んだ平和の礎、戦没者の鎮魂と永遠の平和を祈る平和祈念像が安置されている沖縄平和祈念堂、国立沖縄戦没者墓苑や府県・団体の慰霊塔が50基建立されているとのことであった。

公園の基本理念としては、去る沖縄戦などで亡くなられた国内外の20万人余の全ての人々に追悼の意を表し、御霊を慰めるとともに、今日、平和を享受できる幸せと平和の尊さを再認識し、世界の恒久平和を祈念するとし、悲惨な戦争体験を風化させることなく、その教訓を後世に正しく継承する場であるとの説明もなされた。どんなに辛いことでも時間が経つことにより、風化しかねないもので様々な思いを後世に伝え残すには、工夫と努力が必要であると再認識させられた。

平和祈念公園の管理・運営を行っている公益財団法人沖縄県平和祈念財団は、昭和32年10月に沖縄市町村会の支援によって設立し、様々な経緯を経て現在に至り、霊域（慰霊の塔・碑）及び国立沖縄戦没者墓苑の環境整備と平和の礎及び平和祈念公園の指定管理業務、園内バスの運行、公園利用者等の利便確保に必要な収益事業としてミュージアムショップ運営事業、自販機運営事業などを行っている。直面する課題としては、県の霊域管理に関する補助金も漸減し、当初の半分程度にまで落ち込んでおり、将来におけるこれら慰霊塔・碑の管理の在り方について県の方針を示すよう、沖縄県及び沖縄県議会に陳情している旨の運営費の捻出への課題があるとのことであった。維持管理については、本市の場合も指定管理者制度が考えられるが、平和祈念公園においては、現在は公益財団法人沖縄県平和祈念財団として指定管理

者協定を結んでいるが、財団は1957年（昭和32年）に沖縄市町村会の設立支援により発足した組織であり、資金面等の様々な課題が見受けられた。

平和祈念公園は、糸満市摩文仁の丘を南に望み、南東側に険しい海岸線を眺望できる台地にあることから、想定される災害は地震被害であること。更に津波その他の災害においては、糸満市全体の避難所指定されているとのことであり、本市の高田松原津波復興祈念公園とは、面積規模は同程度ではあるが、災害対応上の立地においては大きく異なるものであった。そのような条件から公園域は災害時における広域避難場所にも指定されており来訪者は敷地内にいれば安全とのことであった。また、敷地内には霊域、公園管理区域のほかに平和祈念資料館があり、そのトータルな管理運営にも苦勞されているとのことで、管理をする3者で毎月連絡会議を開催し、情報や事業、行事などの共有に努めており、災害に関する避難訓練も連携しているとのことであった。ただ、公園であることから雨風をしのげる場所が少なく、そのための対応が今後の課題であるとのことであった。

○ひめゆり平和祈念資料館

平和祈念資料館の入り口にある「伊原第三外科豪」の上に建てられた慰霊碑にて参拝し、事前に訪れた平和祈念資料館での展示内容と重ね、学徒動員で集まった生徒や教師、職員が持った恐怖が如何ほどであったか、今の私たちの想像をはるかに超えるであろうと改めて平和への誓いを胸に刻んだ。

過去の戦争体験の写真の展示表現について、写真や映像であるがゆえ、戦争の悲惨さ、残酷さがストレートに表現され、写真や映像記録の伝達力を強烈に感じさせられたが、体験の風化防止の手法観点で見れば、もう一段の工夫が必要ではないかと思われた。

本市においては、震災による様々な教訓を後世へと伝え、万が一の備え、気持ちの備えをする必要性を確実に残すことが、私たちの役目であるという思いを確認できたと思う。

○沖縄県那覇市

中心市街地の活性化に関する基本計画の基本方針として、「誰もが暮らしたくなるまちをつくる」「誰もが来たくなるまちをつくる」とし、「県都にふさわしい活力あるまち」を将来像に計画策定に至った経緯であった。基本計画の内容としては、「1. 市街地の整備改善」「2. 商業の活性化」「3. まち

なか居住の推進」「4. 都市福利施設の整備」「5. 交通環境の整備促進」の5つを柱に平成28年4月から平成38年3月までの10年間の事業計画であるとの説明がなされた。この基本計画を実現するためには、計画策定後、着実に施策・事業を実施していくとともに、施策・事業の効果を定期的に検証・評価し、必要に応じて改善を図るPDCAサイクルを確率する必要があるとの説明もされた。

また、魅力向上の取組では、路上へ看板や商品陳列等の違法行為、まとわりつきとなるような客引き、車両（2輪）の違法な通行・駐停車対策についても指導員（警察OB）を配し、パトロール及び指導を行い、環境改善に取組一定の成果を上げている。だが一方では、改善に応じない事業者への対応とそれに乘じた不法行為の再発となるような例もあり、根気強く指導を行っているとのことであった。

牧志公設市場は那覇市観光の中心であることから、老朽化した建物をどのように整備するかが課題であったとのことである。再整備に当たっては、平成20年頃から議論してきた出店者等へのアンケートを行うなどして現在位置への再整備を行うとされたとのことであった。再整備に掛かる期間の仮設店舗や工事車両、さらには周辺商店街への影響なども考慮された計画となっていた。再整備に当たっては、基本計画を立案し将来像や再整備の基本方針を「沖縄食文化を継承・発展する市場づくり」「観光地としての魅力向上に寄与する市場づくり」とし、事細かに実現方策と施設整備方針を定めておられた。しかし、公設市場を中心とした周辺地域全体がマチグワの魅力としての観光資源であることを考えれば、公設市場のみの再開発は、マチグワ文化維持についての新たな課題が発生することが懸念される。

インバウンド効果とLCCにより、県外・国外からの来訪者が多くなったことは喜ばしい。しかし、地元市民の利用と観光客とのバランスの取れたまちづくりをどのように進めるのか、従前より地元住民の台所としての機能を一つの財産として残すべきと考えたとき、地元住民の利用が減少傾向になっていることが今後の課題であり、「地元客と観光客双方が楽しめるにぎわいのある商店街を期待する」との声も多く、市民を中心市街地に呼び込む施策が必要とされていた。

市内交通については、鉄路がない沖縄県では唯一、空港と市内を結ぶモノ

レールがあり、現在、延伸に向けて国等と協議を行っているとのことであった。モノレールは上下分離方式で運営されており、運行運営だけの会社であるとのことであった。モノレールの線路部分は道路整備事業として行われているとのこと、運行会社の資産及び負債となることはないとのことであった。このような、今までの概念ではない様々な方法があることも、これから本市の交通体系を検討する際に実現方法を考え出す一つのヒントになった感を受けた。観光が主産業の一つともいえる那覇市では、観光客を導入するための方策や、そのための基礎調査を丹念に行っていた。このことは本市においても必要なものであると感じたところである。

○沖縄県糸満市

「糸満市風景づくり計画」は、近年の都市化や生活様式の変化の中で「糸満市ならではの風景」が薄れつつあることから、官民協働で守り育て、次の世代に伝えていく必要があるとのことから様々な事業を行っていた。

観光の基本は、平和祈念公園やひめゆりの塔などの施設を有していることから、南部への観光客はあるが、市では中心市街地への観光客の誘致に力を入れている。現在は、アメリカ軍統治時代に造られた信号のないロータリー式の交差点を生かしたまちづくり、昔ながらの赤瓦のまちづくりに力を入れているとのことであった。

糸満らしさが残る風景や景観をもう一度再生させる取組に力を入れ、「風景づくり計画」を作成し、みどり（環境）・いのり（平和・文化）をつなぐ風景づくりを実現させ、景観の維持に努め、次世代への継承に取り組んでいた。また、糸満市がこの計画策定に当たり、那覇市からの助言により妥協点・例外性の排除を学んだということが印象的であった。景観形成重点地区においては、「ルール」を定め、官民間わず建物の外壁・屋根の色や形状、建築高さ等を制限し、建物設置の際は、補助の制度も設けている。既存の建物を改修・改築・増築の際は、全て基準に沿うよう指導をしているが、フランチャイズのコーポレートカラー等については、事業者と幾度かの相談を重ねながらも今後への課題も残るとのこと。計画策定に当たって、地域住民と当初から話し合いを行い、整備後の運用に関する在り方について、住民が納得した上で賄われていると感じた。推進体制を構築し、行政だけでなく市民や各種団体を巻き込み、行政から民間事業者へ、そして、市民、関連団体、行政と

連続するような組織を構築し、さらには計画の進捗管理体制も同時に作り、計画を計画で終わらせない、かつ、実情をも反映させながら計画の目的達成に向けた実効性のあるものにされているように感じた。この手法は、本市のまちづくりにも取り入れるべきだと感じたところである。

マーチンジョーナカーの整備・運用は特にも、恒常的に管理が必要と思われることからその背景が必要不可欠と感じた。風景を糸満の先人たちの贈り物と捉えた上で、景観まちづくりを実践しようとする考え方は、本市での災害復旧による震災復興計画で成し得なかったことであり、後に続く時期総合計画の中においての重点施策と捉えるべき考え方であると感じる。市内にあって高台となる山巔毛は標高 20 メートル。海に面した地域であり、市庁舎も海拔ゼロメートルにあるが、津波被災地としての責任として本市の津波防災についての役割を改めて考えさせられた。後に気がついたことだが、糸満市議会でもいただいた資料の封筒が、市内事業者の広告入りであった。詳細は不明だが、様々な面から考えても興味を引く取組だと思う。

○沖縄県豊見城市 O T S レンタカー

沖縄は海外からの観光客が増えているが、国内他地域とは異なり、観光地を結ぶ公共交通機関が不足しており、インバウンド対応としてもレンタカーが不可欠であるとのことから事業展開をされているとのことであった。

O T S レンタカーは、国内では沖縄と北海道で事業展開をされているとのことであり、韓国と台湾に営業所を設けている。さらに、タイへも営業所を開設したとのことであった。受付窓口だけであるが、海外での不安を対面で解消できる利点を生かした「顧客心理」をしっかりと把握し、本来の業務「レンタカー」のみならず、日本への旅行中全般にわたる不安解消の窓口にも成り得る対応がリピーターを引き付け、金額が高くても売れる仕組みとなり、そういった「優良顧客」を観光などで各施設への紹介ができることで関連サービスを受けることにつながり、より高品質なサービス提供が行われ好循環となっているようであった。具体的には、他のレンタカー会社と異なり、沖縄県警との協定を結び事故対応時の通訳の 24 時間対応や、受付等は特に言葉の通じない不安はないであろうと思われる外国人スタッフによる対応がなされ、映像や事故車両を見せながらの交通事故防止の指導を行い、観光案内についても主要な観光地はもとより、地域の芸能を観光資源にと様々な地

域伝統や芸能を掘り起こしツアーの定着・伝統継承へとつなげている。このことは単に顧客を増やすだけでなく住民・観光客・観光従事者のQOLを高め、沖縄観光が持続的に成長するための事業ととられている点も本市としても見習うべき点ではないかと感じたところである。

車両については、使用期間を2～3年とし、常に新しい車両の提供や車両整備に掛かる経費の軽減にもつなげている。このようにきめ細かでホットな情報提供や実用的かつ有効と思えるサービスを行うことなど、あらゆる側面から顧客満足度を上げつつ、社員待遇や設備投資の低下などレンタカー会社が陥っている負のスパイラルから脱却し、高いサービスと安全の提供に努めていることも利用者の拡大に寄与されていると感じた。

今回の視察から地域交通が貧弱な本市においては、観光客の足を向ける方策の一つとして新幹線の玄関口や空港へ本市及び周辺を回るモデルルートなどを紹介したレンタカーの拠点を設置することも一つの手段ではないかと感じた。

以上、沖縄県那覇市、糸満市の各所での視察を通じ、歴史的な背景をどのようにして継承していくかということが、課題となる一方、現時点での取組も常に見直しをしながら計画に反映させ、実行することが大切であると感じたところであり、本市における今後の計画策定や施行についてもPDCAにより着実に進め、かつ新たな取組を行うことで持続可能なまちづくりになるのではないかと改めて感じたところである。

イ 平成30年8月1日（水）～3日（金）

今後策定される陸前高田市まちづくり総合計画の策定手法やそれに基づく観光産業振興施策、加えて、震災の経験を後世に伝え継承しつつ、今後の備えとしての防災備蓄の有り方などの調査研究のため、大阪府大阪市と岐阜県多治見市を訪ねて行政視察を行った。

○株式会社サロンドロワイヤル

大阪市内にある株式会社サロンドロワイヤル本社工場内の視察及びピーカンナッツに注目し、それを主軸とした地方創生に携わる経緯を、前川眞智子社長より説明を受けた。説明する前川社長の思いを伺い、株式会社サロンドロワイヤル（ゴールデンピーカン株式会社）がピーカンナッツと本市の雇用

創出、産業振興への熱意を感じたところである。

具体的な説明から、このピーカンナッツ事業は、本市の農業の再生と雇用の創出、さらには、地域の創生と高齢化による社会的課題を解決することを目指しているとのこと。ピーカンナッツは、栄養価に優れ、抗酸化物質が豊富であることから、抗酸化物質の性質により、老化を遅らせるアンチエイジング効果や生活習慣病、認知症予防に効果があるとも考えられているため、高齢化社会の現代にとって救世主となる可能性も秘めているとのことであった。

また、観光と農業を柱とした本市での事業展開の構想について伺い知ることができ、具体的な将来像として、滋賀県近江八幡市にあるラコリーナという観光施設を紹介され、進むべき方向を示された点は、今後の展開に心強さを感じた。

○大阪府大阪市

本視察の目的の一つである防災備蓄品の状況は、とてもきめ細かな対応を行っていた。また、消費期限等があるものについては、様々な活用をし、給食等への活用や防災訓練等の際に市民へ提供するなど、実際に必要となった場合に戸惑うことがないと思えるような対応がなされていた。これは、提供する側だけでなく、提供を受ける側にも事前の心構えができるのではないかと感じた。

食糧をはじめとする様々な物資の供給体制についても、多くのサプライチェーンと提携を結んでおり、その際にどのような災害がどこで発生しても対応ができるよう複数の供給体制をシミュレーションし、ルートの確保をしていたことに感心させられた。

また、大阪市が持つ地形の特性を十二分に理解し、風水害の際にかかる対応や避難場所、高台が少なく、ほとんどが低地であり、山もないことから、想定される東南海トラフ地震による津波の際の避難方法など、災害に即した対策を立てていた。

ライフラインの被害想定、復旧に要する期間と対応策などについてまとめられていた。さらには、先般の大阪北部地震を基に、職員の体制についても計画と実際の対応について検証し、即座に修正すべき点の把握や実際の職員の動き、対応時間について検証されるなど、より効果的な非常時対応の計画

作りに即座に取り組む対応は、見習わなければならない点であると感じた。しかし、南海トラフを震源とした津波対策の説明も受けたが、津波到達予想時間は約 110 分と思ったより長い時間の設定だったことが意外であった。

人口 270 万人を抱える大阪市が、我々の視察に対し過分とも思われるような、懇切丁寧に対応には驚きとともに感謝の意を抱いた。

○岐阜県多治見市

多治見市では、総合計画の策定手法について視察を行った。法定策定義務がなくなった総合計画に対し、多治見市では、市の最上位計画として策定を義務付け、基本構想及び基本計画について議会の議決要件を多治見市市政基本条例で定めており、行政の根拠として条例で位置付けていることに関し、本市においても行わなければならないものであると再認識した。

多治見市総合計画策定に当たり、執行部から計画案の提案を受けて審査するだけでなく、議会として「第 7 次総合計画策定特別委員会」を全議員構成で設置し、分科会において事業ごとの詳細な議論と議員間討議により議会としての追加修正などを行い、あわせて、各議員の政策の実現を目指すため、各議員から総合計画に掲載すべき公約（政策）を「議員一人一提案」として取りまとめ、市長に対し提案を行うなど、受け身ではない計画策定をされていた。

総合計画策定に当たっては、市民委員などからなる委員会において、市民、議会及び職員が討論する基として「討議課題集」を作成し、解決すべき課題を市民、議員、職員が共有しており、自分たちのまちの課題解決のための計画を市が総力を挙げて取り組んだ様子が見えた。

また、多様な市民ニーズを把握するため、事業評価委員会、市民委員会、審議会、児童生徒アンケート、未来提言会議、市民提言会議及びパブリックコメントなどが行われており、うたい文句ではない多様な市民参加がなされており、本市でも見習うべき点であると強く感じた。

多治見市の視察を通じ、市民、議会、職員の関係性やそれぞれの立場での役割など、改めて市政というものを再認識させられた視察であった。

○多治見自警団

多治見市議会での行政視察において、多治見自警団の松島団長から挨拶と報告を受けた。震災後、毎年、広田湾漁協から海産物を 466 名の会員が購入

することにより、被災地支援をしており、それを 10 年間継続するという
ことであった。

陸前高田市で被災者の声を聞き、海産物購入の支援に至り、「ひろた基金」
という継続した体制が出来上がった。このような支援体制は、全国的にも余
りなく、改めて敬意を表したい。

自警団の主活動である多治見市内での活動にも驚かされた。徒歩による夜
間巡回パトロールは、3名1組で 12 ルートで行われ、危険箇所改善、飲料
水備蓄、エコストーブ作成など多岐にわたっていた。地元での活動、被災地
への支援、改めて頭が下がる思いだった。

以上、今回の管外行政視察では、本市事業に関連している企業1社と、災
害関連として大阪市を、そして、現在策定作業が行われている総合計画につ
いて、岐阜県多治見市を訪問した。

本市で行っている事業について予算審議を通してだけではなく、もっと詳
しく私たち議員も調査活動が必要だと感じた。特に、ピーカンナッツ事業に
ついては、行政が担うべきもの、民間事業者が担うべきものを理解し、今後
の事業の展開に注視すべきものと感じた。

大阪市における災害対応について、先の大阪北部地震の経験を即座に P D
C A サイクルを導入し、対応策の実行において改善されていたことなど、ス
ピード感を感じたこと。また、多治見市では、オール市民で自分のまちの将
来を考え、計画策定までのプロセスに市民、行政、議会がそれぞれの立場で
自らが動いていることに感心させられたことに加えて、企画部長と議会事務
局長として両面から計画づくりに携わった方から、率直な話を聞く機会を持
てたことも視察に厚みを加えることができたと感じている。

いずれにしても、今回の視察を通して、本市議会でも取り入れることがで
きるものがあることを改めて感じたところである。

(3) 所管事務調査の概要

下記のアからオまでの 5 項目について、市当局担当課から説明を徴し、質疑を
行うなど、調査を行った。

ア 本市における民泊及びインバウンドの状況について

平成 28 年度から取り組みを始めた民泊事業と、平成 27 年度から取り組みを始めた V I S I T T A K A T A 推進計画に基づき、修学旅行などの民泊及び外国人観光客の誘致に向けた今後の事業展開と展望について調査した。

イ 防災備蓄品の管理運用について

本市の備蓄方針に基づく各種備蓄の管理運用及び指定避難所の防災備蓄倉庫の配備について調査した。

ウ 水門及び陸閘の遠隔操作システムの運用について

津波などの災害発生時において、水門及び陸閘を遠隔操作により安全確実に自動で閉鎖させるシステムの概要と今後の運用及びその課題について調査した。

エ 自主防災組織の現況及び地区防災計画の進捗状況について

自主防災組織の組織率などの現状と地区防災計画の位置付けとその役割について調査した。

オ 消防救急活動について

近年増加する救急搬送や消火活動などの消防救急活動の現状と課題について調査した。

4 今後の課題について

民泊については、平成 28 年度の一般社団法人マルゴト陸前高田の立ち上げと同時に民泊に対する取り組みを開始し、年々認知度も上がり参加者が増加傾向にあることから、事業の継続を見据えた受け入れ体制の拡大が重要。

インバウンドの取り込みについては、滞在コンテンツの充実強化及び国外への P R 活動と併せて通訳ガイドの育成などの受け入れ環境の整備が重要。

防災備蓄品の管理運用については、公的備蓄、自主防災会の共助、家庭内備蓄の自助を柱としているが、いずれ、防災に対する各個人の意識の醸成が重要。

水門及び陸閘の遠隔操作システム設置に係る工事が全て完了していないことから、作動確認や訓練は実施されていないが、国との調整も含めた今後の運用が重要。

自主防災組織と地区防災計画については、それぞれの組織、地区における役割分担に違いもあるが、コミセン単位での計画作りが重要。

消防救急活動に係る消防吏員定数が 37 名とされているが、現在 35 名となっており、救急及び火災などの出動事案が重なった場合は、人員が不足することが懸念されることから、人員確保も含め、班編成の工夫も重要。

5 課題解決策について

民泊事業を継続するためには、受け入れ体制の確保が必須である。地域ぐるみでの受け入れ体制の構築と受け入れ家族の高齢化も見受けられることから、裾野を広げる必要があり、受け入れ家族に対する支援の充実は基より、事業への理解を得るためにきめ細やかな事業説明の機会が必要と考える。

インバウンドの取り込みについては、通訳ガイドの発掘、案内看板の多言語化、市内飲食店における新たなメニューの開発などが挙げられる。

防災意識の醸成を図るためには、避難訓練を一つの機会と捉え、地道な啓発活動を行政だけではなく、地域においても継続することが必要と考える。

水門及び陸閘を安全で確実に閉鎖するため、日常の定期的な点検と作動確認を行い、避難訓練との連動が必要と考える。

自主防災組織と地区防災計画づくりにおいては、各地区コミセンでの普段のまちづくり活動もあり、その中に防災という観点から活動の一部に取り込み、また、各町内会などの小さな単位における啓発活動も必要と考える。

消防吏員の不足については、職員採用による充足を要するが、現状においては、職員の心身のケアに十分配慮した上で、班編成を行うことが必要と考える。

6 次期への申し送り事項

復興・創生期間の終盤を迎え、本市における復旧・復興事業の進捗状況と本委員会の所管事項に照らし合わせた上で様々な課題を見出し、その課題に関連する現状について当局の担当課から説明を徴し、また、全国の先進地に出向いての管外行政視察により、各種事例について学ぶことで課題解決に向けた調査に努めてきた。

しかしながら、本市の復旧・復興事業の完遂には、多くの時間を要し、住宅再建や雇用問題など市民生活の安定に向けた課題も残されていることから、引き続き、今後の課題及び課題解決策に関する調査が必要と思われる。

あわせて、平成31年4月からの機構改革において各常任委員会の所管事項が一部変更となり、委員会間における連携もより一層必要と思われることから、常に情報を共有し共通認識を持った上で政策提言につなげることを重要と考える。